

令和2年度 第1回 広島支部評議会議事概要

開催日時	令和2年7月14日（火） 15:00～17:00
場 所	TKP ガーデンシティ広島駅前6階 ホール6C
出席議員	（学識経験者）江頭 大蔵、畑 雄太、中川 玲子、佐田尾 信作 （事業主代表）石井 正朗、井田 達成 （被保険者代表）金井 真、西岡 洋 （敬称略）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和元年度決算（見込み）について 2. 令和元年度事業実施状況報告 3. その他
議事概要 （主な意見）	
議題1. 令和元年度決算（見込み）について	
<p>事務局より令和元年度決算（見込み）について、資料に沿って説明。個別の意見については、以下のとおり。</p> <p>（事業主代表）収入の「その他」についての増加要因、および新型コロナウイルスの影響について確認したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 収入の「その他」には、保険給付費等の債権に関する返納金及び解散した健康保険組合からの承継金等がある。増加の主な要因は承継金の受入れによるものであり、一時的な要因である。 ➤ 保険料収入や診療報酬については令和2年2月分までが対象となるため、令和元年度の収支においては新型コロナウイルスの影響は限定的である。ただし、今年度以降については、被保険者の賃金の低下や医療機関の受診控えの影響等が懸念されるところである。 	
議題2. 令和元年度事業実施状況報告	
<p>事務局より令和元年度の広島支部事業実施状況について、資料に沿って説明。個別の意見については、以下のとおり。</p> <p>（被保険者代表）サービススタンダードを達成することは大切であるが、職員に過剰な負荷がかかっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 加入者数の増加に伴い、職員一人当たりの処理件数は増加している。限られた人員の中で効率的な事務処理を進めつつ、繁忙期等にはグループの垣根を超えた支援体制を組むなどの対応をしている。 	

(学識経験者) 債権回収について、マイナンバーカードと保険証が紐づけされた場合、資格喪失後の保険証使用の問題は解決するものなのか。

- 医療機関において患者がマイナンバーカードをカードリーダーにかざすことで資格確認が行える仕組みが、令和3年3月を目途にスタート予定である。カードリーダーの普及率がポイントとなるが、仮に全ての医療機関に普及した場合には、無資格受診は大幅に減少する見込み。

(事業主代表) マイナンバーカードとの連携に伴い、保険証の作り替えなど対応すべきことはあるか。

- 保険証に記載の記号・番号について、マイナンバーと紐づける必要があるため、現在の世帯単位から個人単位に見直す等の対応が求められる。

(学識経験者) 申請書の郵送化を進めているということだが、行政サービスのオンライン化が進められる中で、協会けんぽではオンライン申請の検討は始まっているのか。

- 現時点でそのような議論がされているかどうかは承知していないが、コロナ禍においてオンライン申請のニーズは高まってくると思われる。貴重な意見として承りたい。

(学識経験者) 債権回収の取組について、KPI58.34%以上、全国平均 54.11%という中で、63.16%という高い数字を出しているが、何か工夫したことはあるか。あれば全国的に広げていただきたい。

- 発生した高額な債権が年度内に回収できたことが影響しており、特別な対応や工夫をしたわけではない。なお、回収率は支部間の差異が大きく 80%台の支部もあるため広島支部の実績が突出して高いというわけではない。

(被保険者代表) 限度額適用認定証の利用件数と比較すると、現金給付の申請件数の伸びの方が大きいように見受けられるが、何か要因があるのか。

- 加入者数の増加に加えて、医療の高度化が進む中高額な医療費を負担するケースが増加していること等が背景にあると考えている。健康経営を通じた健康づくりの取組等、医療費の伸びを抑制するための保険者の取組がますます重要になってきていると捉えている。

(事業主代表) 先程オンライン申請に関する話があったが、オンライン申請に取組むのは良いが、パソコンやスマホを持っていない方は申請できない。このため、郵送という申請手段を残すということも非常に重要だと思われるので、ご配慮いただきたい。

議題3. その他

- ① 令和元年度 加入者・事業所等の状況、医療費の動向について
- ② 新型コロナウイルス感染拡大による協会けんぽの対応
- ③ 医療保険制度における新型コロナウイルスへの対応
- ④ 広島支部評議会の構成について

事務局より上記①～④について、資料に沿って説明。個別の意見については、以下のとおり。

(学識経験者) 新型コロナウイルスの PCR 検査・抗原検査の保険適用について、広島支部での適用の状況、あるいは全国的に見てどのような状況なのかお伺いしたい。

- PCR 検査をはじめとした新型コロナウイルスの治療に関する費用は、指定感染症のため公費負担になると聞いているが、全容は把握できていない。

(被保険者代表) 広島支部評議会の構成について、9 名構成の場合、事業主・被保険者・学識経験者の比率は同じ割合となるのか。また、変更時期はいつになるか。

- 定款により「各同数を委嘱する」ことが定められている。なお、構成人数の見直しは令和 2 年 10 月 1 日を考えている。

(事業主代表) 過去に 9 名で運営されていた時にも十分な議論が行われていたと記憶している。12 名から 9 名に構成を見直しても大丈夫だと感じている。

(学識経験者) 評議会は、事業主・被保険者・学識経験者の三者から意見を聞くという形で構成されているが、例えば学識経験を有する者が不在で事業主・被保険者の二者でも（総数で）定足数に達する。制度の建付けとして如何か。

- 多忙な方が多い中、突然の欠席等も想定した上で定足数が定められているものと理解しているが、支部としては可能な限り三者が出席する形で評議会を開催するよう調整している。

特記事項

次回は令和 2 年 10 月に開催予定。
傍聴者なし。